

第5節

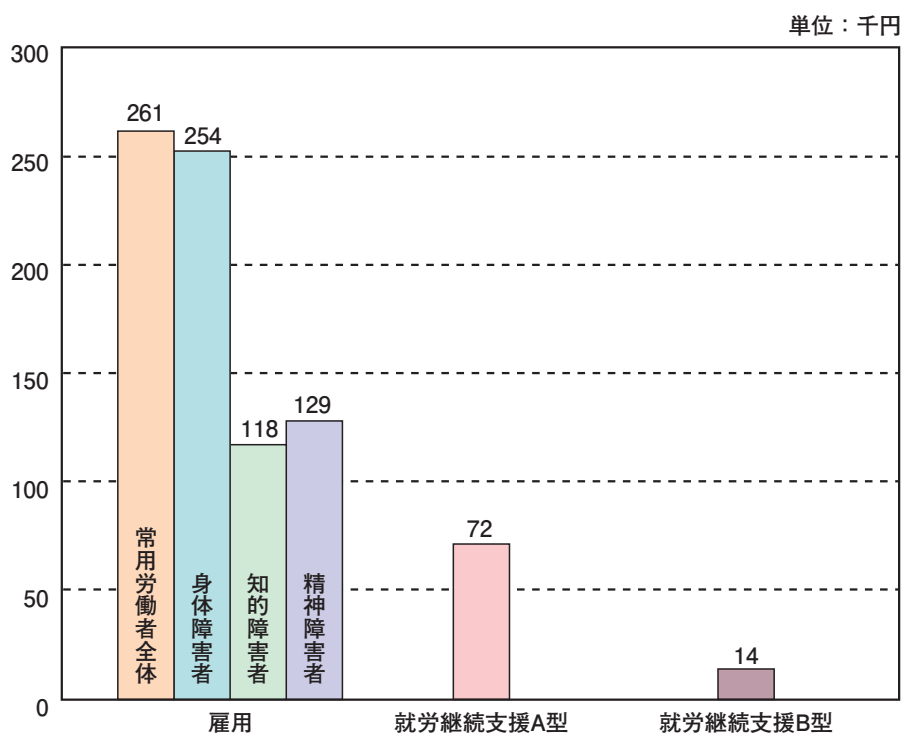
収入

1. 賃金等の状況

事業所で雇用されている者の賃金の平均月額、常用労働者全体の26.1万円に対して身

体障害者の賃金の平均月額が25.4万円と若干低いが、知的障害者は11.8万円、精神障害者は12.9万円とかなり低い水準となっている。就労継続支援A型事業所の利用者の賃金の平均月額は7.2万円となっており、就労継続支援B型事業所の利用者の工賃の平均月額は1.4万円となっている。

■ 図表1-27 賃金・工賃の平均月額



資料：「常用労働者全体」：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（平成24年12月）

「雇用」：厚生労働省「障害者雇用実態調査」（平成20年）

「就労継続支援B型事業所」：厚生労働省「工賃（賃金）月額実態調査」（平成23年度）